

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第8条 火災による損傷の防止

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料7-添付1-6	以下の図面について、記載の適正化を行いました。 第5図の記載のうち、中間床であるグレーチング部が分かるよう、図面内に「中間床(グレーチング部)」の注釈を追記しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資7-添1-6	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-39 8条-別添1-資料1-63	以下のとおり、記載の適正化を行いました。また、比較表については差異理由の記載も適正化しました。 (旧) 屋外の消火配管は、凍結防止のため埋設を基本とし (新) 屋外消火配管は、地上若しくはトレンチに設置又は埋設し (旧) 耐震性の確保を確認する設計とする。 (新) 耐震性を確保した設計とする。 (旧) 建屋間の同道内に敷設することで (新) 建屋間のトレンチ内に敷設することで	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8-とりまとめた資料-11 8条-本-61 8条-別1-資1-108	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-45 8条-別添1-資料1-73	以下のとおり、記載の適正化を行いました。また、比較表については差異理由の記載も適正化しました。 (旧) ケーブルトレイへの蓋の設置 (新) ケーブルトレイへの金属製の蓋の設置	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-本-75 8条-別1-資1-128	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料1-参考3-3	以下のとおり、第1表の誤記修正を行いました。 (誤) 消火器の破損、誤作動又は誤操作による安全機能への影響 (正) 消火設備の破損、誤作動又は誤操作による安全機能への影響	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資1-参3-4	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.7.0)	8条-別1-資2-添5-23 8条-別1-資8-33, 34	以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) B-蒸気発生器水位(広域) (Ⅰ) C-蒸気発生器水位(広域) (Ⅰ) (正) B-蒸気発生器水位(広域) (Ⅱ) C-蒸気発生器水位(広域) (Ⅲ)	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資2-添5-12 8条-別1-資8-64, 65	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資7-17	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 高浜1/2号炉 別添資料-1 資料6 p.6-10より抜粋 (正) 高浜1/2号炉 別添資料-1 資料6 p.6-12より抜粋	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資7-18	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 高浜1/2号炉 別添資料-1 資料6 p.6-10より抜粋 (正) 高浜1/2号炉 別添資料-1 資料6 p.6-11より抜粋	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資8-32	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) また、この発熱速度に相当する潤滑油の漏えい量は、 (正) また、この発熱量に相当する潤滑油の漏えい量は、 (誤) 原子炉格納容器内の油内包機器については、 (正) 原子炉格納容器内の潤滑油内包機器については、	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資8-添1-1	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 以下の機能を達成するための手段(安全停止パス)を、 (正) 以下の機能を達成するための手段(成功パス)を、	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資8-添2-6	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 長期間高温にさらされると劣化する。 (正) 長時間高温にさらされると劣化する。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資8-添3-5	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) その面積あたりの放水量(約13.7/分/m ²)は、スプリンクラー(約3.2/分/m ²)の約4倍である。 (正) その面積あたりの放水量(約13.7 0 /分/m ²)は、スプリンクラー(約3.2 0 /分/m ²)の約4倍である。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料7-添付1-5	以下の図面について、記載の適正化を行いました。 第3図の記載のうち、タービン動補助給水ポンプ起動盤トレンAと補助給水ポンプ出口流量調節弁盤トレンAのエリアに新たに設置する火災区画を明記しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資7-添1-6	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料5-添付4-30	別紙1の記載について、誤記修正を行いました。 (誤) 消火器又は消火栓 (正) 全域ハロゲン化物消火設備(消火困難、系統分離)	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資5-添4-30	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-70	以下の図面について、記載の最新化を行いました。 第10.5.4図の記載のうち、原子力安全・品質保証室員の役割について、所内体制の変更に合わせて最新化を図りました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-本-111	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-別1-資2-添2-1	以下のとおり、記載の適正化(統一)を行いました。 (旧) ・大飯は泊との差異 ・女川は泊との差異 ・泊は女川のととの差異 (新) ・大飯は泊との相違 ・女川は泊との相違 ・泊は女川のととの相違	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-別1-資4-添1-5, 6	以下のとおり、大飯の表の記載が一部抜けていましたので追加しました。 添付資料2の燃焼試験結果速報の表の追加。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-別1-資6-添3-1	以下のとおり、大飯の記載に誤記がありましたので、修正しました。 (誤) 消火設備の地震時の機能 (正) 消火設備の地震時の機能維持	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-別1-資7-添10-16, 17	以下のとおり、大飯の火災区域区画図の記載が一部抜けていましたので追加しました。 海水管トンネルエリアと廃棄物庫の火災区域区画図を追加しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r. 7. 0)	8条-別添1-資料2-添付4-6	以下の図面について、記載の最新化(他条文の反映)を行いました。 第4図 直流電源設備の遮断器とメカニカルインターロックによる分離の記載について、他条文での変更に合わせて最新化を図りました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-別1-資2-添4-6	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r. 7. 0)	8条-別添1-資料7-添付5-10	以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 告示第1369号第一の二に準拠 (正) 告示第1369号第一の三のロに準拠	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-別1-資7-添5-30	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r. 7. 0)	8条-55, 64 8条-別添1-資料2-16, 17 8条-別添1-資料7-12 8条-別添1-資料7-添付-4-9 8条-別添1-資料8-59, 60, 61 8条-別添1-資料9-4, 6, 7, 8, 11	以下のとおり、社内ルールに則り、記載の統一を図りました。 (旧) 概略 概略配置図 概略図 (新) 概要 概要図 概要配置図	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-本-87, 103 8条-別1-資2-24, 25 8条-別1-資7-19 8条-別1-資7-添4-10 8条-別1-資8-100, 101, 102 8条-別1-資9-4, 6, 8, 10, 11, 15, 16	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-55,65	以下のとおり、社内ルールに則り、記載の統一を図りました。 (旧) 主要機器仕様 (新) 主要仕様	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-本-87	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	補足説明資料<概要>の項(ページ附番なし) 8条-14,15,20,54,55,56,63 8条-別添1-資料1-8,12,24,27,37,52,86,87,88,96 8条-別添1-資料5-3 8条-別添1-資料8-7 8条-別1-資料9-12	以下のとおり、社内ルールに則り、記載の統一を図りました。 ”等”を付ける場合には,”及び”, ”並びに”, ”又は”, ”若しくは”で接続するのではなく,”,”で接続することで、記載を統一しました。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-本-2 8条-本-14,16,23,85,87,102 8条-別1-資1-17,22,43,44,48,93,152,153,159 8条-別1-資5-6 8条-別1-資8-11 8条-別1-資9-16,17	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-39 8条-別添1-資料1-63 8条-別添1-資料6-添付12-6	以下のとおり記載の適正化を図りました。 (旧) 建屋貫通部付近の接続部 (新) 建屋接続部	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8-とりまとめた資料-11 8条-本-61 8条-別1-資1-108 8条-別1-資6-添12-5	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-39 8条-別添1-資料1-63	以下のとおり記載の適正化を図りました。 (旧) 屋外の埋設消火配管については、「原子力発電所の火災防護規程(JEAC4626-2010)」により耐震性の確保を確認する設計とする。なお、給排水処理建屋からタービン建屋への消火配管、建屋間の洞道内に敷設することで地盤変位の影響を直接受けない設計とする。 (新) 屋外の埋設消火配管については、「原子力発電所の火災防護規程(JEAC4626-2010)」により耐震性を確保した設計とする。なお、給排水処理建屋からタービン建屋への消火配管は、建屋間のトレンチ内に敷設することで地盤変位の影響を直接受けない設計とする。	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-本-61 8条-別1-資1-108	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料6-添付2-4,5,6	以下のとおり女川と同様な図面を追加し、記載の適正化を図りました。また、図面の追加により、図番の通し番号についても修正しています。 (旧) 記載なし (新) 「第5図：油内包機器の早期感知・起動対策の概要」と「第6図：油内包機器の早期感知・起動対策の概要」を新規追加	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資6-添2-6,7,8	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料10-添付3-4 8条-別添1-資料10-添付4-13 8条-別添1-資料10-添付5-3 8条-別添3-添付1-3	火災区画の変更(ほう酸ポンプ室及びダクトスペース部)について、火災区画特性表等へも反映を実施しました。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資10-添3-5 8条-別1-資10-添4-13 8条-別1-資10-添5-3 8条-別3-添1-3	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料1-33,54,61,62 8条-別添1-資料1-参考4-3,4 8条-別添1-資料1-参考6-3 8条-別添1-資料6-添付9-24 8条-別添1-資料6-添付12-4	屋外図面の最新化を図りました。	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資1-54,96,106,107 8条-別1-資1-参4-4,5 8条-別1-資1-参6-3 8条-別1-資6-添9-25 8条-別1-資6-添12-3	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-19,45 8条-別添1-資料1-19,74	以下のとおり、社内ルールに則り、記載の統一を図りました。 ○○系, ○○設備, ○○系統の記載について、流路の場合は「系」、設備の場合は「設備」とし、原則「系統」については使用しない。	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-とりまとめた資料-2 8条-本-22,75 8条-別1-資1-37,129	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料6-添付12-7, 8	以下のとおり、屋外の埋設水消火配管の地盤変位対策について記載の充実化を行いました。 (旧)記載なし (新)5.屋外の水消火配管の地盤変位対策について 屋外の水消火配管の地盤変位対策については、「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会中越沖地震における原子力施設に関する自衛消防及び情報連絡・提供に関するWG 報告書(平成20年2月 中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会)」において、中越沖地震に伴う消火配管の損傷状況として、「埋設配管に地盤沈下等により局部的に大きな変位が発生し機械継手部は完全破断、溶接継手部は損傷はあるが漏洩は微小」であったことから、「地盤変位対策として、地上化、トレンチ内設置、フレキシブル継手や溶接継手等を最優先で行うべきであり、中越沖地震で被害が集中した建屋接続部の機械式継手は廃止すべきである。」とされている。 このため、泊3号炉の屋外水消火配管における地盤変位対策として、地上化又はトレンチ内設置とともに、建屋接続部及びタンク接続部にはフレキシブル継手又は溶接継手を採用する設計としている。加えて、確実な凍結防止対策を行うため埋設としている水消火配管については、同WG報告書を踏まえ高圧ガス導管耐震設計指針に基づき耐震性評価を実施し、必要な耐震性を有する設計としている。 また、万一の消火配管の漏えいについては、圧力低下に伴う中央制御室への警報発信により検知し、地上化部は目視、トレンチ内は漏水検知器の動作による警報発信及び目視、埋設部については消火配管系統の弁開閉操作により圧力低下を確認することで漏えい箇所を特定している。加えて、万一の水消火配管の損傷を考慮し、移動式消火設備である化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車の配備並びに移動式消火設備による消火水の供給を可能とするよう建屋外壁に給水接続口を設置している。 泊発電所3号炉の屋外の水消火配管は以上の地盤変位対策により、十分な耐震性を有しており、万一の水消火配管の損傷時においても消火活動が可能な設計としている。	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8条-別1-資6-添12-6	同上	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-39 8条-別添1-資料1-63, 64	以下のとおり、以下のとおり記載の充実化を行い、比較対象として、大飯欄に島根2号炉の記載を追加しました。また、現場の状況が分かるよう、図及び写真についても追加しました。 (旧)記載なし (新)また、地盤変位対策として、タンク接続部にはフレキシブル継手を採用することで、地盤変位による変形を配管系統全体で吸収する設計とする。	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r.6.0)	8-とりまとめた資料-11 8条-本-62 8条-別1-資1-108, 109	同上	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r.7.0)	8条-別添1-資料1-19	以下のとおり誤記修正を行いました。 (誤) 中央制御室へ警報を発砲 (正) 中央制御室へ警報を発報	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-別1-資1-37	同上	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r. 7. 0)	8条-別添1-資料7-添付5-3	以下のとおり誤記修正を行いました。 (誤) 遮炎性を判断基準として耐火性能を有することを確認している。(添付資料5) (正) 遮炎性を判断基準として耐火性能を有することを確認している。(添付資料4)	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 6. 0)	8条-別1-資7-添5-7	同上	
以上, 6/30一括提出時の適正化内容を示す。以降は, 一括提出後の適正化内容を示す。				
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r. 8. 0)	8条-別添1-資料1-64	資料の充実化を目的として、以下の図に新たな図を追加しました。 「第1-23図：地震変位対策の実施例」に地盤変位による配管のひずみのイメージ図を追加しました。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 7. 0)	8条-別1-資1-109	同上	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08 r. 8. 0)	8条-64 8条-別添1-資料1-109	記載の最新化として、他条文との整合を図りました。具体的には、燃料タンク(SA)の設備について、危険物製造所等許可施設一覧表及び火災感知器の概要に追加しました。	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第8条 火災による損傷の防止 (DB08-9 r. 7. 0)	8条-本-103 8条-別1-資1-170	同上	